

議案第33号

専決処分事項の承認を求めることについて

次の事項について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求める。

令和5年5月19日提出

印南町長 日裏 勝己

## 専決第5号

### 専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、次のとおり専決処分する。

令和5年3月31日

印南町長 日裏 勝己

令和4年度 印南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第7号）

令和4年度 印南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 33,893 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,501,333 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
3	県支出金	1,083,565	△36,273	1,047,292
	1 県補助金	1,083,564	△36,273	1,047,291
7	諸収入	4,012	2,380	6,392
	3 雑入	3,980	2,380	6,360
	歳入合計	1,535,226	△33,893	1,501,333

## 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	保険給付費	1,063,546	△33,058	1,030,488
	1 療養諸費	915,944	△26,952	888,992
	2 高額療養費	141,002	△3,951	137,051
	3 出産育児諸費	5,000	△1,244	3,756
	5 傷病手当金諸費	1,000	△911	89
5	保健事業費	14,762	△450	14,312
	1 保健事業費	8,387	△240	8,147
	2 特定健康診査等事業費	6,375	△210	6,165
7	諸支出金	6,539	△558	5,981
	1 償還金及び還付加算金	6,539	△558	5,981
9	予備費	408	173	581
	1 予備費	408	173	581
歳 出 合 計		1,535,226	△33,893	1,501,333

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
3 県支出金	1,083,565	△36,273	1,047,292
7 諸収入	4,012	2,380	6,392
歳入合計	1,535,226	△33,893	1,501,333

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
2 保険給付費	1,063,546	△33,058	1,030,488
5 保健事業費	14,762	△450	14,312
7 諸支出金	6,539	△558	5,981
9 予備費	408	173	581
歳 出 合 計	1,535,226	△33,893	1,501,333

補正額の財源内訳			
特 定	財 源		一 般 財 源
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
△33,411		2,380	△2,027
			△450
			△558
			173
△33,411	0	2,380	△2,862

2 歳 入

3 款 県支出金

1 項 県補助金

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 保険給付費等交付金	1,081,964	△36,273	1,045,691
計	1,083,564	△36,273	1,047,291

7 款 諸収入

3 項 雑入

3 一般被保険者第三者納付金	1	2,380	2,381
計	3,980	2,380	6,360

節		説 明
区 分	金 額	
1 普通交付金	千円 △33,411	普通交付金 千円 △33,411
2 特別交付金	△2,862	都道府県繰入金（2号分） △2,862

1 一般被保険者 第三者納付金	2,380	第三者行為納付金 2,380
--------------------	-------	-------------------



3 歳 出

2 款 保険給付費

1 項 療養諸費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
1 一般被保険者療養給付費	千円 899,000	千円 △25,418	千円 873,582	千円 △27,926	千円 0	千円 2,380	千円 128
3 一般被保険者療養費	14,000	△1,281	12,719	△1,281			
5 審査支払手数料	2,942	△253	2,689	△253			
計	915,944	△26,952	888,992	△29,460	0	2,380	128

節		説 明
区 分	金 額	
18 負担金補助及び交付金	千円 △25,418	療養給付費 千円 △25,418
18 負担金補助及び交付金	△1,281	療養費 △1,281
12 委託料	△253	診療報酬審査支払委託手数料 △253

2 款 保険給付費

2 項 高額療養費

1 一般被保険者高額療養費	140,700	△3,651	137,049	△3,651			
3 一般被保険者高額介護合算療養費	300	△300	0	△300			
計	141,002	△3,951	137,051	△3,951	0	0	0

18 負担金補助及び交付金	△3,651	高額療養費 △3,651
18 負担金補助及び交付金	△300	高額介護合算療養費 △300

2 款 保険給付費

3 項 出産育児諸費

1 出産育児一時金	5,000	△1,244	3,756				△1,244
計	5,000	△1,244	3,756	0	0	0	△1,244

18 負担金補助及び交付金	△1,244	出産育児一時金 △1,244
---------------	--------	-------------------

2款 保険給付費  
5項 傷病手当金諸費

日	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
1 傷病手当金	千円 1,000	千円 △911	千円 89	千円	千円	千円	千円 △911
計	1,000	△911	89	0	0	0	△911

節		説明
区分	金額	
18 負担金補助及び交付金	千円 △911	傷病手当金 千円 △911

5款 保健事業費  
1項 保健事業費

1 保健衛生普及費	8,387	△240	8,147				△240
計	8,387	△240	8,147	0	0	0	△240

7 報償費	△240	保健師等報償費 △240
-------	------	-----------------

5款 保健事業費  
2項 特定健康診査等事業費

1 特定健康診査等事業費	6,375	△210	6,165				△210
計	6,375	△210	6,165	0	0	0	△210

7 報償費	△210	保健師等報償費 △210
-------	------	-----------------

7款 諸支出金  
1項 償還金及び選付加算金

1 一般被保険者保険税選付金	1,000	△565	435				△565
3 償還金	5,538	7	5,545				7
計	6,539	△558	5,981	0	0	0	△558

22 償還金、利子及び割引料	△565	税選付金 △565
22 償還金、利子及び割引料	7	償還金 7

9款 予備費  
1項 予備費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
1 予備費	千円 408	千円 173	千円 581	千円	千円	千円	千円 173
計	408	173	581	0	0	0	173

節		説明
区分	金額	
	千円	千円